

地元の語り部が、
心を込めて、
怪談の世界に
ご案内します。

闇夜……

小泉八雲（ラファエロ・ハーン）が

再話した「怪談」ゆかりの地を訪ねて

ゴースト松江

SINCE 2008

TAKECADIO HEARN'S MATSUE GHOST TOUR

小泉八雲の再話した

松江の怪談を体感してみましよう。

松江の夜の魅力を再発見できます。

闇をみつめることは自らの五感力を磨くことにもなり、

灯りの溢れた現代社会に暮らす私たちには、

とても新鮮なものになるでしょう。

【出発日時】

2025年

3月8日（土）17時50分

15日（土）17時50分

（日没時刻の約20分前出発）
所要時間 約2時間

【集合場所】

松江城大手前駐車場

堀尾吉晴公銅像前

【解散場所】

松江しんじ湖温泉駅

松江しんじ湖温泉駅

集合・解散場所が異なります。公共交通機関をご利用ください。

【参加料金】

2000円

（対象 小学生以上）

【募集人数】

最大14名
最少催行人数5名

【監修】

小泉八雲記念館館長
島根県立大学短期大学部
名誉教授

【お申し込み先】

一般社団法人松江観光協会

松江観光協会営業所

TEL 0852-275843

FAX 0852-266869

【お申し込み締切】

出発日の8日前
営業時間内まで

（土・日・祝日休み）
【営業時間】8時30分～17時15分



小泉八雲

(ラフカディオ・ハーン)と松江



小泉八雲
(小泉家蔵)

●小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)は

一八五〇年にギリシャのレフカダで生まれ、

アイルランドで育ち、アメリカ、

カリブ海のマルティニーク島を経て、

一八九〇年に特派記者として来日、

一九〇四年に東京で亡くなりました。

松江では島根県尋常中学校の英語教師として

一八九〇年八月三〇日から

約一年三ヶ月を過ごし、

山陰地方の霊的世界にこりわけ

深い共感を抱きました。

後に妻となる小泉セツも松江の出身で、

八雲は生涯この地ミ強い絆で結ばれました。

●偏向の少ない異文化理解の姿勢、

豊かな感受性と研ぎ澄まされた五感力で

日本の美しさを見出し、発信した

小泉八雲の世界をゆくり堪能して

いただきたいと思います。

日没時刻
約20分前

出発

徒歩
5分

堀尾吉晴公銅像前

松江城のギリギリ井戸

崩れる石垣

築城時、くさ石垣を積んでも崩れた。そこで地面を掘って、みたら槍の刺さったシャレコウベがでてきた。でてきた所が井戸の周りで、ここが丁度お城の中心であった。ここからギリギリ井戸になった。

松江藩主菩提寺 月照寺

耳なし芳一の話

盲目の琵琶法師、芳一が平氏の亡霊たちに夜ごと招かれ、琵琶の妙技を披露。危険に気づいた住職が芳一の体に悪霊封じの般若心経を書き尽くしたはずだった。……、哀れな芳一の行方は……。

夜歩く大亀

大亀が夜な夜な城下を徘徊するようになった。困り果てた住職が深夜、その大亀に説法をする……。

清光院

消えぬ芸者の足跡

松風という若、芸者が片思いの侍に切り殺される。階段に残った血の足跡は拭いても削っても消えず、夜に位牌堂の前で謡曲を歌う松風の幽霊が出てくる。噂された。

大雄寺

子育て幽霊話

毎夜更けてから水あめを買いに来る女がいた。好奇心からその女の後をつけて行ったらそこは墓場だった。墓の下から幼児の泣き声がした。——小泉八雲「神々の国の首都」より

松江しんじ湖温泉駅

出発から
2時間後

解散

徒歩
5分

徒歩
7分

徒歩
5分

タクシー
10分



画——小泉八雲(小泉一雄編「妖魔詩話」より)
デザイン——石川陽春

旅行条件書(抜粋)

【1. 募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は、一般社団法人 松江観光協会(島根県知事登録旅行業第3-61号。以下「当社」といいます)が、企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

【2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立】

(1)当社または当社の受託営業所にて(以下、「当社」といいます)所定の参加申込書に所定

の事項を記入のうえ、申込金(旅行代金の20%以内)をそえてお申し込み下さい。

【5. 旅行代金のお支払い方法】

(1)旅行者は、旅行開始日以降で契約書に記載する期日までに当社に対し契約書面に記載する金額の旅行代金をお支払いいただきます。旅行代金(申込金を除く残金)は旅行開始日当日に集合場所の係員にお支払いください。

【13. 旅行契約の解除・払い戻し】

(1)旅行開始前の解除の場合

[1]お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除する

ことができます。

なお、下表でいう「旅行契約の解除期日」とは、

当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、確認した時を基準とします。

旅行契約の解除期日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)	取消料
[1] 21日目に当たる日以前の解除	日帰り旅行 無料
[2] 20日目に当たる日以降の解除([3]~[7]を除く)	無料
[3] 10日目に当たる日以降の解除([4]~[7]を除く)	旅行代金の20%
[4] 7日目に当たる日以降の解除([5]~[7]を除く)	旅行代金の30%
[5] 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
[6] 旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
[7] 無連絡不参加または旅行開始後の解除	旅行代金の100%

【お申し込み先・旅行企画・実施】

島根県知事登録旅行業 第3-61号

一般社団法人松江観光協会

松江観光協会営業所

〒690-0874 島根県松江市中町第19番地 松江市役所第4別館1F

TEL 0852-27-5843 FAX 0852-26-6869

【営業時間】8:30—17:15(土・日・祝日休み)

【募集型企画旅行実施可能区域】松江市、安来市、出雲市、雲南市、境港市

【総合旅行業務取扱管理者】金森一也

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱責任者にお尋ねください。